

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	内灘町商工会（法人番号 9220005006904） 内灘町（地方公共団体コード 173657）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>（１）小規模事業者との対話と傾聴によって作成された事業計画に基づく自立的な経営の強化、強みの磨き上げ、IT活用の促進等による個店の魅力向上</p> <p>（２）生乳等の地域資源のPR及び地域資源を活用した特産品の開発</p> <p>（３）内灘町産業支援センターを活用した創業者の発掘・事業立上支援</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること 国が提供するビックデータや管内事業者から調査した情報を整理・分析して提供し、地域課題の把握や事業計画策定へ活用。</p> <p>2. 需要動向調査に関すること 地域資源を活用した商品・観光資源を活用したサービスに関する需要動向に加え市場調査・商談会で得た消費者やバイヤーの生の声を活かした商品・サービス等の改善を支援。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること 販路開拓等、積極的な事業者を中心に対話と傾聴による強み等の定性面、財務等の定量面での分析・提供を行い事業計画策定に活用。</p> <p>4. 事業計画の策定支援 事業計画作成・DX推進等セミナーの実施。外部専門家とも連携を図りながら本質的な課題設定から解決策を踏まえた計画策定を支援。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援 計画策定先への定期的なモニタリングによる計画の進捗確認および専門家とも連携した課題解決による実行を自走化を踏まえ支援する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援 商談会の開催・参加による取引機会創出、DX推進に向けたIT活用を支援。</p>
連絡先	<p>内灘町商工会 経営支援課</p> <p>〒920-0271 石川県 河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目 161-1</p> <p>TEL:076-286-4200 FAX:076-286-4290</p>

e-mail:uchinada@shoko.or.jp

内灘町 都市整備部 地域産業振興課

〒920-0292 石川県 河北郡内灘町字大学 1 丁目 2-1

TEL:076-286-6708 FAX:076-286-6709

e-mail:chiiki@town.uchinada.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

【立地】

西に日本海、東に河北潟を擁し、白山・立山連峰を望む光溢れる砂丘の町であり、内灘海岸は四季を通じて多くの人が集い、日本海に沈む美しい夕陽を眺めることができる。特に夏は県内外からの海水浴客で賑わう。東西の距離は2.9km、南北の距離は9.0kmの長細い形状をしており、面積は20.33 km²を有する。冬季は雨天等が多く日本海側には防風のため松やニセアカシヤが植えられている。内灘町はかつて沿岸漁業が盛んな地であったが、砂丘地の開墾や河北潟の干拓により隣接する金沢市のベッドタウンとして変容し、町中央には金沢医科大学や大学病院の建設により学園都市としての側面も持つ。



(内灘町の位置)



(河北潟から見た日本海へ沈む夕日)



(内灘海水浴場)



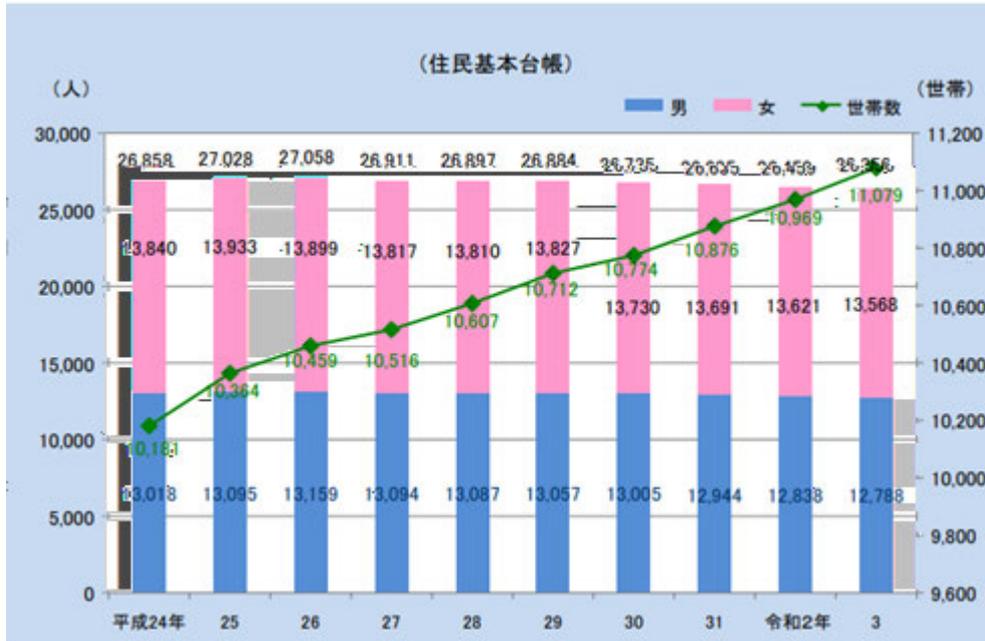
(河北潟周辺の牧場)

【人口動態】

○人口の推移

全国的に人口減少がみられる中、本町でも平成27年から減少に転じ、令和3年時点で26,356人となっている。

<内灘町人口推移 出典：2021年度版内灘町統計書>



○高齢化率

高齢化率は令和3年時点で27.4%と石川県や全国に比べて低く、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)の割合が高いが、着実に高齢化は進行している。

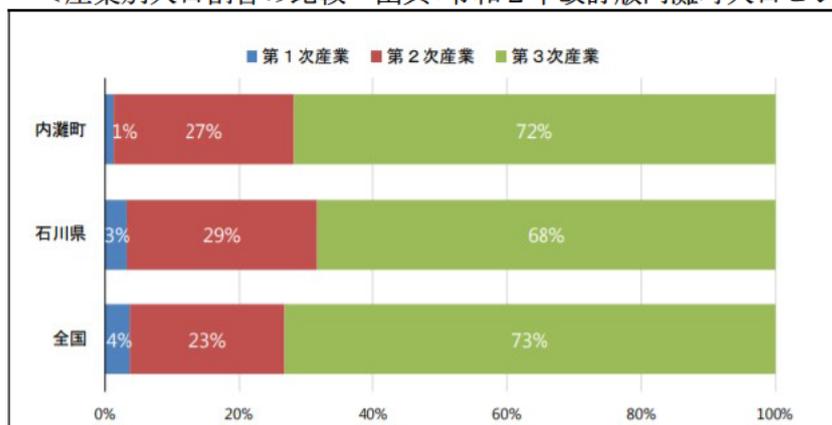
<内灘町65歳以上人口推移 出典：2021年度版内灘町統計書>



○その他

- ・人口の社会動態の推移は平成 29 年から転出が転入を上回り、減少傾向にある。同様に自然動態の推移は平成 26 年まで出生者数と死亡者数がほぼ同数で推移してきたが、平成 27 年以降は自然減の傾向にある。これらから人口減少は社会減、自然減のどちらにも起因する。
- ・産業別人口では第 3 次産業の就業者人口の割合が 72%を占め、石川県より高く、全国とほぼ同水準であり、増加傾向にある。
- ・就業者(15 歳以上)の従業地は町外が多く、特に石川中央都市圏を従業地とする就業者は全体の約 9 割、その中でも金沢市を従業地としている割合が約 5 割を占めている。

<産業別人口割合の比較 出典:令和 2 年改訂版内灘町人口ビジョン>



【産業構造】

○産業構造

<内灘町の業種別小規模事業者数・小規模事業者の割合 出典:石川県連「商工会の現況」>

項目 業種	商工業者数		小規模事業者数		小規模 増減率	令和 4 年 小規模業 種構成比	令和 4 年 小規模 割合
	平成 29 年	令和 4 年	平成 29 年	令和 4 年			
建設業	353	347	353	345	97.7%	33.4%	99.4%
製造業	104	85	101	83	82.2%	8.0%	97.6%
卸・小売業 ・飲食店	291	251	272	233	85.7%	22.6%	92.8%
サービス業	295	326	269	295	109.7%	28.6%	90.5%
その他	76	82	70	77	110.0%	7.5%	93.9%
合計	1,119	1,091	1,065	1,033	97.0%	100.0%	94.7%

上記の表から内灘町の小規模事業者数の業種別構成比を見ると、「建設業」が最も高く 33.4%、次いで「サービス業」、「卸・小売業・飲食店」、「製造業」と続く。最も割合の高い建設業の事業形態は一人親方が多く、下請け、孫請けの取引形態が多い。

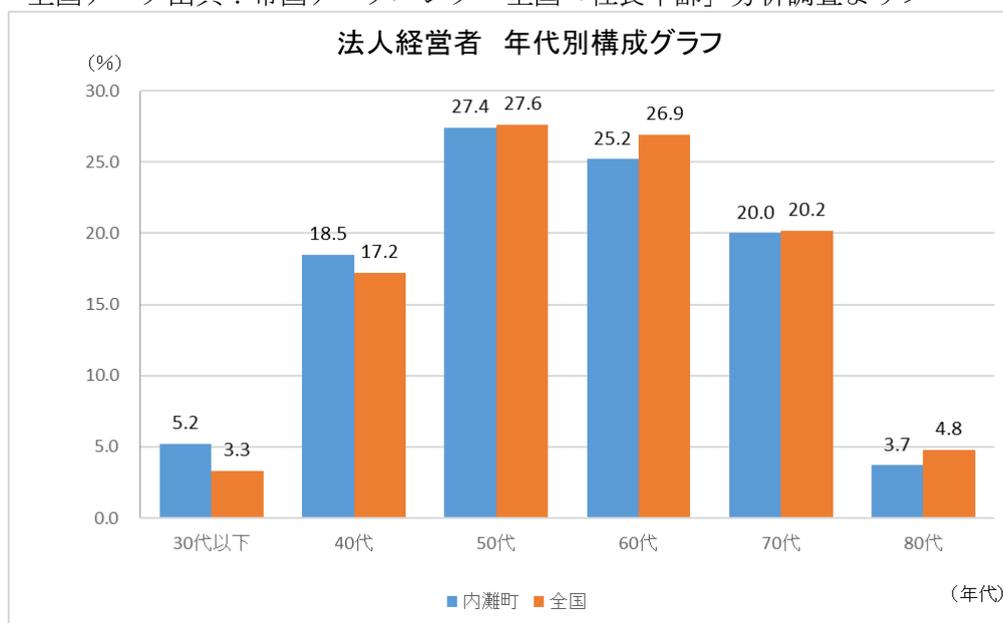
また、小規模事業者数の推移は高齢化等の理由により 5 年前に比べ減少傾向にあるが、サービス業の事業者数は増加している。

尚、令和4年4月現在の小規模事業者数は1,033、商工業者数1,091の内94.7%と、小規模事業者の割合が非常に高い点が特徴としていえる。

○経営者の年齢構成

＜内灘町商工会員法人経営者の年代別構成比

全国データ出典：帝国データバンク・全国「社長年齢」分析調査より＞



上記のグラフから当商工会員法人経営者の年齢分布を全国データと比較した結果、若干ではあるが、30代～50代の割合が高いことが伺える。

しかしながら、事業承継の必要性が特に高まる60代以上の割合は48.9%と約半分を占めており、経営者の若返りを図り地域産業を活性化するための対策が必要と言える。

【業種別の景況感と現状】

○建設業

一人親方や小規模事業者が多く、金沢市を中心としたハウスメーカー等の下請けとして業を成している。一部に地域顧客や公共工事を中心に建築や土木工事を行う元請形態の事業者も存在するものの、割合は低い。

建設業全体の景況としては堅調な住宅需要や公共工事の受注により安定した経営をしている。業界からは、今後、建築業においては資材価格高騰の影響による受注減少、土木工事業においては人手不足による受注への対応困難が生じるとの声を聞く。

○製造業

製造業の大半を占めるのは繊維業である。

かつて日本の繊維業が盛んであった時代に当町では特に参入する事業者が多く、町の基幹産業として大小合わせ300余りの事業者数と雇用を担ってきたが、生産拠点の海外移転に伴い現在は約40事業者に減少し9割以上が小規模事業者に該当する。

業界からは受注量減少もさることながら、生産設備の入手困難を課題とする事業者が多く、今後更に事業者数が減少するとの声を聞く。

町の政策としては宅地造成による住環境の整備に力点を置いてきたことから産業面においては基幹産業と呼べるものが存在しない状態といえる。

○卸・小売業・飲食店・サービス業

これまでの町人口増加に伴いこれらを対象顧客とした小売業・飲食業・サービス業が多く存在する。少ないながら隣接する金沢市から集客できる商品・サービス力を持つ事業者も存在する。

景況としては飲食店を中心にコロナウイルスの影響により大きく売上が減少し、依然コロナ前に戻っていない状況である。業界からは地域顧客を中心とした事業運営をしている事業者は人口減少やネット購買率上昇、近隣市町への購買流出等の影響が拡大し、厳しい経営環境に置かれるとの声を聞く。

【地域資源】

砂丘地を利用したさつまいも(内灘金時)、ラッキョウ、ピーナッツなどの野菜や河北潟干拓地での酪農業が盛んであり石川県生乳生産量の半分を占める。また夏には海水浴客で賑わう内灘海岸や全国で有数の規模を誇る砂丘を有する。

これまでこうした地域資源を活用した特産品開発に取り組んではきたが、県外や県内他市町に広く流通する特産品の開発には至っていない。

【交通アクセス】

道路面においては金沢市から能登半島へ向かう「のと里山海道」の起点となっている。鉄道については金沢駅まで17分の北陸鉄道(株)浅野川線で結ばれており、主な利用者は学生と一部の通勤者である。

【内灘町第5次総合計画の引用(商工・観光部分)】

＜産業・観光における課題 計画P9＞

内灘町では、町内における雇用、就労機会が少ない状況にあるため、多くの就労者が金沢市をはじめとする近隣市町に働きに出ています。

町の産業・観光の活性化に向け、地場産業の振興を図るとともに地域資源を活かした産業の育成や観光メニュー開発のほか、近隣市町と連携した取組等が求められます。

＜産業全体基本方針 計画P17＞

基本方針4：【輝く まちの魅力】

地域の魅力を活かし、活力と交流が生まれるまちづくり 産業・交流

- ・地域の活力向上に向け、消費者ニーズを的確に捉えた特産品開発や地産地消の推進による農水畜産業の振興、町内への企業誘致をはじめ、町内企業の経営支援や新たな起業・創業支援による商工業の活性化、観光客の受け入れ体制や町内外の交流ネットワークの強化による観光振興に取り組みます。
- ・生活様式や価値観が多様化する中、女性や高齢者、障害者を含めたすべての労働者が安全に安定して働くことができるよう、雇用促進に向けた取組や就労環境の改善に向けた取組の充実を図ります。
- ・グローバル化社会や高度情報化社会の進展など、急速な時代の変化に柔軟に対応できるよう、国内外の交流推進に向けた環境の整備・充実に取り組みます。

＜農水畜産業基本方針 計画 P88＞

基本方針

- 人・農地プランに基づく農業担い手への農地集積をはじめ、内灘北部地区基本構想に基づく農業生産基盤の整備等に取り組みます。
- 産地の特性を踏まえた戦略的な生産やラッキョウ、ピーナッツ等を活用した付加価値の高い特産品開発を推進し、農業経営の安定化・高度化を図ります。
- 認定農業者や新規就農者等の地域農業を支える担い手の確保と育成に努めます。
- 内灘町商工会が主体となって実施している特産品開発事業「ミルク王国ウチナダ」や、生産性を高める取組等を推進し、畜産業の振興を図ります。
- 漁業経営の安定化・高度化に向けた取組を推進し、水産業の振興に取り組みます。
- 町内でとれた農産物や沿岸で水揚げされた魚介類の直売事業を支援するなど、地産地消の取組を推進します。

＜商工業基本方針 P90＞

基本方針

- 町内外の更なる購買層拡大に向け、魅力ある商業空間の形成に取り組みます。
- 経営の安定化に向けた助成や中小企業に対する経営支援等に取り組み、町内の既存企業の振興に努めます。
- 起業・創業に向けた補助・融資制度の充実や、石川中央都市圏（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）での連携による新規産業の創出を促し、地域産業の活性化を図ります。

＜観光産業基本方針 P92＞

基本方針

- 地域の特色を活かした魅力ある観光資源の創出と活用に取り組むほか、観光情報や観光関連施設の充実を図り、来訪者や地域住民が楽しむことができる環境づくりに努めます。
- 観光ボランティアガイド「風案内はまなすさん」をはじめとした観光関連組織の育成に努めるほか、各種団体との連携を強化し、来訪者の受け入れ体制の強化を図ります。

②課題

商工業における課題としては以下の3点がある。

【町内外の購買層拡大】

町民の就業地の半分が金沢市であることや金沢市の郊外開発、ネット購入の進展等によって消費の町外流出が進んでいるため、町内外の購買層拡大に向けた取組が必要である。

【基幹産業の確立】

金沢市近郊の住宅都市として宅地造成を中心とした街づくりを推進してきたことや繊維業の衰退に伴い、産業面においては地場産業が存在しないため、町経済を牽引するような基幹産業の確立が必要である。

【創業の促進による新陳代謝】

経営者の高齢化進行、後継者不足による廃業予備軍が多いため、創業を促進し、事業者の新陳代謝を図る必要がある。

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①10年後を見据えて

今後ますます地域間格差が広まることが想定され、当町が健全な状態で存続していくためには「地域特性を活かした競争力のある地域経済」が必要となる。

そのためには次の振興のあり方が重要となる。

【町内外の購買層拡大に向けて】

このまま推移すれば、消費の町外流出や内灘町人口の減少による町全体の消費力減少、ドラッグストア、大手コンビニチェーン店、フランチャイズ店等の出店の増加、インターネット購買の進展により、飲食、小売り、サービス業に属する小規模事業者は収益力が減少し、厳しい経営環境を強いられることが想定される。

町内外の消費を取り込むためには地域資源を活かした当町でしか消費できない商品、サービスの提供が不可欠といえる。

当町には全国有数の規模を誇る砂丘と海水浴客で賑わう内灘海岸が観光資源としてあり、県の生乳生産量の半分を占める酪農も盛んである。こうした地域資源のブランド力向上と、これらを活用した商品・サービスの開発を促進することで消費拡大を図る。

また、個店の魅力向上も重要な要素であり、小規模事業者の持つ強みを強化すると共にDX推進に向けた各種ITツールやSNS、ECサイトの活用を促進し町外からも集客できる個店を増やしていく。

これらに該当する小規模事業者に対して、自身で自社の状況を捉えて課題設定から課題解決に向けて事業計画に基づいた自立的な経営ができるよう伴走型支援を行う。

【基幹産業の確立に向けて】

管内小規模事業者の業種で「建設業」は最も多いものの、一人親方として近隣市町の専属下請けといった形態が大部分を占めることから、現状のまま町外資金を獲得し町内に消費をもたらす存在として経営継続の基本的な支援を続ける。

また、工場等の生産拠点誘致については基幹産業の確立に向けて有効な策ではあるものの、町域の大部分が宅地と農地で構成されており、対象となる土地がない実情を踏まえ現実的な策とはいえない。

他方、建設業に次いで2番目、3番目に多い割合を占める「サービス業」、「卸・小売業・飲食店」については支援を強化していくことで基幹産業への成長が見込まれる。理由は、当町の立地特性として金沢市に隣接するという絶好の機会があるためである。金沢市は県の中核都市であり県人口の約半分を占め、全国的にも人気の観光地として県外からも多くの観光客が訪れ

ている。

この大きな市場を取り込んでいくことが地域経済の活性化に有効な手段と考えられるため、中長期的視点に立ちこれらを基幹産業として確立することを目指す。

【創業の促進による新陳代謝に向けて】

経営者の高齢化進展を踏まえて事業者の新陳代謝を図るため、事業者の育成・交流拠点である内灘町産業支援センターを活用しながら、創業、事業者間のマッチング、新産業の創出を目指し、創業・事業承継の促進、地場産業の振興を図る。

特に創業についてはスモールビジネス・副業的事業からスタートし、その中から事業拡大要素を含む事業を本格的な事業へ規模拡大を図れるよう支援する。

②内灘町総合計画との連動性・整合性

町総合計画において産業面では上記 P5～P6 のような課題、基本方針を掲げている。

中でも以下の点において当会の経営発達支援計画との連動性・整合性が取れている。

- ・内灘町商工会が主体となって実施している特産品開発事業「ミルク王国ウチナダ」や生産性を高める取組等を推進し、畜産業の振興を図る。
- ・町内外の更なる購買層拡大に向け、魅力ある商業空間の形成。
- ・中小企業に対する経営支援に取り組み、町内の既存企業の振興に努める。
- ・創業に向けた支援や連携による新規産業の創出。
- ・起業・創業に向けた補助・融資制度の充実や、石川中央都市圏での連携による新規産業の創出を促し、地場産業の活性化を図る。
- ・地域の特色を活かした魅力ある観光資源の創出と活用に取り組むほか、観光情報や観光関連施設の充実を図り、来訪者や地域住民が楽しむことができる環境づくりに努める。

また、当会では内灘町地域産業振興課と毎月 1 回の定例会議を開催し、各種施策の情報交換や状況報告、新規事業の検討等、行政とともに小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制の整備に取り組んでいる。

③商工会としての役割

地域に密着した経済団体である商工会は、小規模事業者の持続的発展にむけた地域経済のとるべき方向性を示すことが重要である。

その中で地域特性を活かした競争力のある地域経済を実現するため、サービス業、小売業、飲食店を中心に各事業者の魅力向上を図り、地域経済の振興発展と雇用の確保、交流人口の増加を実現することにより産業面からまちの魅力、活力向上に寄与していく。

具体的には、個者が環境変化に対応できるよう課題設定から解決まで事業計画に沿った自立的な経営の促進、消費者ニーズに応える魅力的な店舗形成、まちづくりへの参画、特産品開発、販路開拓を積極的に支援する。

また、創業支援拠点である内灘町産業支援センターの活用、運営を通じて創業者の掘り起こしから立上、本格事業へ育成までを一貫して支援する。

その他、地域イベントの企画・参加により事業者の魅力発信や地域住民と各事業者の交流促進、消費者ニーズの把握を図り、行政、各支援機関等とのネットワーク強化にも努め、支援体制の充実および目標達成を目指す。

これらの実現に向けて経営指導員等による伴走型支援が欠かせないことから、専門的な知識や情報の取得、スキルアップも図りながら地域の支援機関としてのリーダー的役割を果たす。

(3) 経営発達支援事業の目標

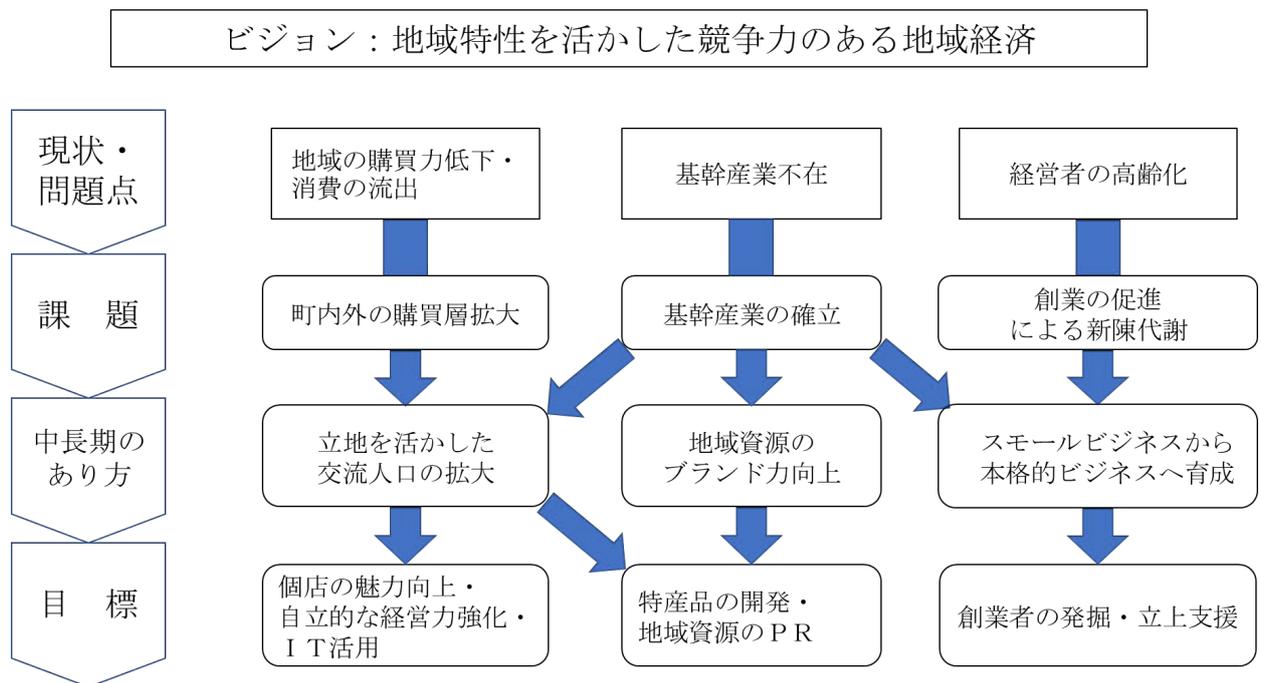
中長期の振興を果たすため、以下の目標を設定する。

- ①対話と傾聴によって作成された事業計画に基づく自立的な経営の強化、強みの磨き上げ、I T活用の促進等による個店の魅力向上
 対象：サービス業、小売業、飲食店中心に域外需要を取り込める要素を持つ小規模事業者
 地域への裨益：町内事業者に対する消費が拡大される
- ②生乳等の地域資源のP R及び地域資源を活用した特産品の開発
 対象：菓子・食品製造者、飲食店
 地域への裨益：基幹産業の確立、交流人口・消費が拡大される
- ③内灘町産業支援センターを活用した創業者の発掘・事業立上支援
 対象：町内での創業を検討している方
 地域への裨益：町内事業者の新陳代謝促進により活力あふれた事業者が増加する

上記目標を達成することで地域特性を活かした競争力のある地域経済を確立する。

以下に「(1) 地域の現状及び課題」から「(3) 経営発達支援事業の目標」までの関係を図でまとめる。

＜現状・問題点から目標設定までのまとめ＞



2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者との対話と傾聴によって作成された事業計画に基づく自立的な経営の強化、強みの磨き上げ、IT活用の促進等による個店の魅力向上に向けて

小規模事業者の経営力向上のためには事業計画の策定が重要であることから、個別の事業者の経営状況や市場動向を分析し、対話と傾聴を通じて事業者自身が腹落ちした、本質的な課題設定から課題解決まで実現可能性の高い事業計画策定を支援する。

計画の策定に際しては、将来的な事業者の自走化を目指して多様な課題解決ツールの提案を行う。

事業計画実施中には、事業計画の進捗状況の確認やその効果をモニタリングし、個社の描いた目標に到達できるよう潜在力を引き出す伴走型支援を行う。

具体的には、商品等のブラッシュアップ、取引機会の創出、テストマーケティングの実施、商談会の開催・参加、DX推進に向けた各種ITツール活用支援を行い、個社の強みが一層強化されるよう各々の実状に合わせた伴走型支援を行う。

②生乳等の地域資源のPR及び地域資源を活用した特産品の開発に向けて

地域資源を活用した特産品や観光資源を活かしたサービスの開発を支援し、特に酪農に係る生乳を活用した特産品の開発については重点的に支援する。

開発後の販路開拓においては①と同様にテストマーケティング、商談会、広報、ITツール活用等の支援を行い、町外消費の取り込みに貢献する。

③内灘町産業支援センターを活用した創業者の発掘・事業立上支援に向けて

商工会と町が中心となって創業塾や補助制度の周知を図り、創業者の掘り起こしを行う。また、創業についての考え方は、スモールビジネスとして副業的にスタートすることも念頭に裾野を広げた立上支援を行い、その中から事業拡大を図れる者への支援を強化していく。

加えて、創業者を含めた事業者の育成・交流拠点である内灘町産業支援センターを活用し、創業、既存事業者の育成・交流を促進する。これにより創業者や新産業の創出、事業の承継、管内事業者の新陳代謝を図っていく。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 地域経済動向調査はこれまで大手調査会社へ外部委託し実施してきた。当会独自には施策検討の際に状況把握や要望調査を行う程度にとどまっている。

[課題] これまで実施してきた内容では、ビッグデータの活用や調査結果の分析を踏まえた情報提供ができていなかったため、これを改善して実施する。分析した調査結果は小規模事業者の経営判断や事業計画策定に必要な資料として提供し、活用を促すことにより各事業所の業績向上を図る。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	1回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】 ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の構造等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回、調査・分析を行う。

【調査手法】 調査票を郵送し返信用封筒で回収する

経営指導員等が回収したデータを整理し、必要に応じ外部専門家と連携し分析を行う。

【調査対象】 管内小規模事業者50者（建設業、製造業、小売業、飲食業、サービス業から各10者）

【調査項目】 売上、売上総利益、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

※数値ではなく傾向（改善・横ばい・悪化）を調査し、DI値を公表。

(4) 調査結果の活用

①調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者にも周知する。

②経営指導員が巡回指導を行う際や事業計画策定を支援する際の参考資料とする。

③内灘町への施策要望の際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 地域資源を活用した特産品についてイベント時に試食、アンケート調査を実施し、事業者提供してきた。

[課題] 上記の調査結果については数値集計にとどまり、経営指導員等による分析が不十分なため、この点を改善して実施する。加えて商談会への参加を積極的に進め、バイヤーの意見を取り入れた特産品の磨き上げを支援する。

(2) 目標

	現行	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①新商品開発（特産品）の調査対象事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
②商談会への参加による商品（特産品）磨き上げ対象事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

内灘町の地域資源である「生乳」を活用した特産品を開発する事業者を対象に、市場調査を実施する。具体的には内灘町が開催する「夏まつり」、酪農組合等が開催する「河北潟ふれあいフェスタ」を対象に試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を十分に分析した上で該当事業者へフィードバックする。

フィードバックした内容は商品開発の他、事業計画策定にも活用する。

【調査手法】

(情報収集) 7月開催「夏まつり」、10月開催「河北潟ふれあいフェスタ」来場客に開発中の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

(情報分析) 調査結果は、経営指導員等が分析を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聞く。

【サンプル数】 来場者 50人

【調査項目】 ①味、②甘さ、③食感、④色、⑤ボリューム感、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージデザイン 等

【調査結果の活用】

調査結果は、経営指導員等が該当事業者に直接説明する形でフィードバックを行い、更なる改良を行う。

②商談会への参加による商品の磨き上げ

金沢商工会議所等が開催する「かなざわマッチング商談会」へ事業者の参加を促し、来場するバイヤーから直接助言を受け、商品の磨き上げを行う。

【調査手法】 バイヤーへ試食提供し、取引条件を含めた上記①【調査項目】について総合的に意見を求める。

【調査結果の活用】 バイヤーからの助言を元に事業者と経営指導員等で改善点や課題を設定し、事業計画に反映させ、商品の磨き上げを図る。必要に応じ専門家派遣を実施する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 小規模事業者は日々の営業活動に追われ、自社の現状や課題等について把握していない事業者が大半である。また、経営指導員等も巡回指導、融資申込等の際に財務分析、資金繰り等の現状を把握するにとどまることが多く、十分なフィードバックを行っているとはいえない。

[課題] 小規模事業者の持続的発展のためには、対話と傾聴を通じた定量面、定性面における経営分析を行い、そこから抽出される個々の本質的な課題設定が必要である。これらを改善意欲の高い事業者に対して実施し、多様な支援ツールを駆使しながら自立的な事業計画策定、策定後の支援につなげる。

(2) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
経営分析 事業者数	22者	24者	24者	24者	24者	24者

(3) 事業内容

①経営分析を行う対象事業者

需要動向調査対象者を含め、巡回・窓口相談時に補助金、金融、経営一般等の相談者の中から改善意欲や販路開拓の可能性の高い事業者を選定する。

選定後はローカルベンチマークのパンフレットや活用事例等を用いてその必要性を認識してもらい、目標水準の分析実施につなげる。

②経営分析を行う項目

定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う。

【財務分析】 直近2期分または3期分の収益性、生産性、安全性、成長性の分析

【非財務分析】事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の機会、脅威を下記項目に基づいて整理する。

内部環境		外部環境
・商品、製品、サービス	・技術、ノウハウ	・商圏内の人口、人流 ・競合 ・顧客ニーズ ・業界動向
・仕入先、取引先	・デジタル化、ITの活用状況	
・人材、組織	・事業計画の策定、運用状況	
・店舗、設備	・販売促進、営業	

③分析手法

定量分析については経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。

定性分析についてはSWOT分析のフレームワークを用いて、経営指導員等が事業者との対話と傾聴により分析を行う。

加えて、業種別審査事典を活用して業界動向や顧客ニーズ、指標とも比較検証を行い、十分な分析を行う。

(4) 分析結果の活用

①分析結果は、当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定に活用する。

②分析結果は、データベース化して内部共有し、多角的な見解による議論を通じて経営指導員等のスキルアップにつなげる。

6. 事業計画の策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状] これまで事業計画策定セミナーと創業塾を毎年1回開催してきたが、事業計画策定セミナーについてはその意義や重要性の理解が十分に浸透していないため参加者は少ない。

[課題] 事業計画策定セミナーについて開催方法を改め、経営分析を行った事業者への周知を強化することや持続化補助金申請に合わせた開催時期に改善して実施する。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と説明しても、行動や意識変化を促すことは困難である。そのため、比較的改善意欲の高い5. で経営分析を行った事業者に対し、分析で抽出された課題を如何に解決し持続的発展を果たすのかを描く次のステップとして事業計画策定を提案し、5割程度/年の事業計画策定を目指す。

なお、事業計画策定の足掛かりとなる事業計画策定セミナーにおいては、内発的動機付けを目的として行うワークショップにおいて事業所自らが経営分析を行う。現状や経営環境を正しく認識したうえで当事者意識をもって課題に向き合い、事業計画策定に係る能動的取組を対話と傾聴を以て支援する。

また、持続化補助金の申請に合わせた時期に開催することで参加者の増加を図り、事業計画の策定につなげていく。

創業塾については従来から年1回5回シリーズで開催しており、創業の促進による管内事業者の新陳代謝と新産業の創出に重要な役割を果たしているため、今後も継続して開催する。対象者はスモールビジネスや副業的規模の事業まで裾野を広げ、成長要素を含む事業については支援を強化する。

加えて、事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①DX推進セミナー	—	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
②事業計画策定セミナー	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
③創業塾	1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
事業計画策定事業者数	11者	12者	12者	12者	12者	12者
創業計画策定事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者

(4) 事業内容

①DX推進セミナー開催・IT専門家派遣

DXに向けた意識の醸成や基礎知識習得の他、ITに関する取組レベルを引き上げていくためにセミナーを開催する。

また、セミナー受講者の内、取組意欲の高い事業者に対しては、必要に応じてIT専門家派遣を実施し取組を支援する。

【支援対象】 需要動向調査・経営分析実施者を含む管内小規模事業者

【募集方法】 チラシ、ホームページ

【講師】 IT専門家

【回数】 年1回

【カリキュラム】 DX総論、DX関連技術、各種システム、HP・SNS・ECサイトの活用等

【参加者数】 15名程度

②事業計画策定支援セミナー

セミナー終了後には個別相談会を行い、必要に応じて外部専門家を派遣し、確実に事業計画策定につなげていく。

【支援対象】 需要動向調査・経営分析実施者、持続化補助金等の申請を目指す事業者

【募集方法】 チラシ、ホームページ

【講師】 中小企業診断士

【回数】 年1回

【カリキュラム】 現状分析、目標設定、ビジョン、課題抽出、改善策、アクションプラン等

【参加者数】 12名程度

③創業塾

創業の促進と新産業の創出を図るため開催する。終了後、フォローアップを行い、創業計画の作成、創業へとつなげていく。

【支援対象】 管内住民及び近隣市町住民

【募集方法】 チラシ、ホームページ

【講師】 中小企業診断士、金融機関社員、経営指導員等

【回数】 年1回5回シリーズ

【カリキュラム】 ビジネスアイデア、創業計画策定、営業、IT活用、資金調達、税務、労務、補助金の活用等

【参加者数】 10名程度

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 小規模事業者が抱える特定の課題解決に向けた支援(金融、記帳、税務、労務等)中心にフォローアップを実施してきた。フォローアップの内容は専門家派遣事業、経営安定相談、金融あっせん、補助金申請ごとに課題解決策の情報提供にとどまることが多い。また近年は小規模事業者持続化補助金申請に伴い経営指導員が事業計画策定を支援しているが、事業計画策定後は企業の自主性に任せているケースが多い。

[課題] 定期的なフォローアップを行い、実施に対する障害が生じている場合には解決に向けて商工会の多様な支援メニューを用いた支援を行い、着実な計画実施に向け事業者と一体となった伴走型支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

計画進捗のフォローアップを通じて経営者の内発的動機付け、即ち、経営者自身が深い納得感と当事者意識をもって課題解決に取り組むことを促し、自走化に向けた潜在力の発揮に繋げる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
フォローアップ 対象事業者数	—	12者	12者	12者	12者	12者
頻度(延回数)	—	72回	72回	72回	72回	72回
売上増加 事業者数	—	5者	5者	6者	7者	7者
営業利益率2%以上 増加の事業者数	—	5者	5者	6者	7者	7者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、対象者の状況に合わせて3つに区分し、毎月1回、四半期に1回、半期に1回とする。

なお、目標設定は3つの区分が均等に生じると仮定して設定するが、事業者の申出や実情に合わせて臨機応変に対応する。(4者×12回、4者×4回、4者×2回)

また、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、県連等の専門経営指導員や外部専門家など第三者の視点を投入し、対話と傾聴を前提に当該ズレの発生要因や今後の対応策を検討の上、事業者が納得できる計画及びフォローアップの修正等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまで販路開拓における情報発信についてはポータルサイトの様な複数事業者の情報を集約して発信する支援を実施してきたが、個別事業者のツール作成支援はあまり実施してこなかった。

① B t o C の取引を主とする事業者

各事業所の魅力発信不足やD Xに伴う事業者間の取組状況に格差が広がっていることを起因とし、町民の消費が隣接する金沢市等に流出している点、町外からの消費が獲得できていない点が主な問題点となっている。

② B t o B の取引を主とする事業者

D X推進については「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により進んでおらず、商圏は狭い範囲にとどまっている。また、金沢市を中心とした町外の事業者との取引が多く、町内の事業者同士の取引については拡大する余地を十分に残している。

[課題]

① B t o C の取引を主とする事業者

新たな需要を開拓するため商談会への参加を促進し、加えてD Xを踏まえた販路開拓に関わるI Tツール利用への取組を支援し、広域圏からの需要獲得を図る必要がある。

② B t o B の取引を主とする事業者

小規模事業者間の取引増加を促進して収益力を高めるためビジネス交流会を開催する。加えて、D X推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援して広域圏との取引拡大を図る必要がある。

(2) 支援に対する考え方

まずは、取引機会創出、情報発信の足掛かりとして当会運営サイト「ウチナダまっちナビ」※への登録を促し、インターネット上の情報発信、自社HP・SNS等へのアクセス数増加を図る。

※「ウチナダまっちナビ」…情報量の多いネット上の業種別電話帳のイメージで、各事業所の情報掲載と自社サイトへのアクセスにつなげるポータルサイト

その他、上記課題解決に向けて以下の取組を行う。

管内事業者間の取引機会を創出するため、当会がビジネス交流会を開催する。開催頻度については計画期間中に1回開催とする。

町外消費獲得に向けては、金沢商工会議所、石川県商工会連合会他共催の「かなざわマッチング商談会」に参加を促し、事前・事後のフォローを行い、商談成立を支援する。

D Xに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、I T活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い理解度を高め、導入にあたっては必要に応じてI T専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
①ビジネス交流会 参加事業者数 ※計画期間中1回開催	—	—	—	40者	—	—
事業計画策定事業者の 商談成立数	—	—	—	1件/者	—	—
②かなざわマッチング 商談会参加事業者数	—	2者	2者	3者	3者	3者
事業計画策定事業者の 商談成立数	—	1件/者	1件/者	1件/者	1件/者	1件/者
③ウチナダまっちナビ 新規登録事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者
④SNS活用事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者
⑤HPの開設事業者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
③～⑤の内、3%以上の 売上増加事業者数	—	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

①ビジネス交流会開催 (B to B)

事業計画策定事業者やその他の事業者間の新規取引創出のためビジネス交流会を実施する。
また、商談成立に向けた交流を促進するため、前段でコミュニケーションに関する講習会を開催し、話術や開催目的とその効果等への認識を高める。

【周知方法】事業計画策定者に対して指導員が個別に案内し必要性と効果を認識させ、その他管内全事業者に対してはチラシの配布等で案内し参加を促す。
また、金融機関と共催することで多くの参加者を募り、新たな販路開拓につながるよう取り組む。

【開催数】 計画期間中1回開催

【場 所】 町産業支援センターまたは町サイクリングターミナル等

【参加資格】 町内事業所に従事の方

【募集人数】 40名程度

【内 容】 講習会 (交流会の意義、コミュニケーションについて) (1時間)
交流会 (名刺交換、事業計画策定事業所による事業PR) (45分)
商談会 (1対1での商談) (45分)

【主 催】 内灘町商工会

【協 力】 町内金融機関

②かなざわマッチング商談会参加事業 (B to B)

金沢商工会議所主催、石川県商工会連合会共催の「かなざわマッチング商談会」に、事業計画策定事業者から2者以上を選定し参加させる。また、参加させるだけでなく、商談会でのプレゼンテーションが効果的になるよう事前ロープレを行うとともに、事後には、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

③ウチナダまっちナビ新規登録事業（B to C）

事業計画策定事業者及びDXセミナー参加事業者に対し、サイトへの登録を支援する。当サイトの役割としてネット対応が皆無の事業者にとってはネット上での情報発信を可能とする。また、既に自社HPやSNSを活用している事業者にとってはアクセス数を増やす役割を担う。

一方、閲覧者にとっては業種別に複数の事業者を検索することが可能であり、閲覧者と掲載者間の新たな取引機会創出の役割を果たす。

まずはDXに向けた取組の足掛かりとして当サイトへの登録を支援し、段階的に自社HPやSNS活用、各種ITツールの導入、DX推進へと事業者の取組レベルに応じた支援を実施していく。

その他、サイト自体はIT技術の進展に合わせて必要に応じ機能強化を行う。

④SNS活用事業

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、事業計画策定事業者及びDXセミナー参加事業者を中心として、取り組みやすいSNSを活用した宣伝効果を向上させるための活用支援を行い、必要に応じてIT専門家の派遣を実施する。

⑤HP開設事業

事業計画策定事業者及びDXセミナー参加事業者を中心にHP開設支援を行う。具体的には上記の事業者の内、HPを持たない事業者やイメージ低下につながりかねない古いHPを現在も公開中の事業者に対して開設支援を行う。また実情に応じてネットショップの開設支援等も行い、必要に応じIT専門家の派遣を実施する。

II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組み

(1) 現状と課題

[現状] これまで経営発達支援事業全体を評価する委員会を外部有識者も含めて年1回開催し、事業の評価、見直しを行ってきた。

[課題] これまで評価に従って適宜、事業内容や進め方を改善してきた。そうした中、当初の定量目標値の設定が過大であった項目が散見され実績値との乖離が生じていたため、どの分野に注力して改善を図るべきかが曖昧となり、PDCAの効力が半減していた。今回の計画では目標値の設定は実現可能性のある適正な目標設定に改善し、注力すべき改善項目を明確にしてPDCAサイクルがより効果的に回るよう実施する。

(2) 事業内容

- ① 当会正副会長、内灘町地域産業振興課長及び担当職員、当会事務局長及び法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士をメンバーとする「内灘町商工会経営発達支援事業評価委員会」を毎年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況について評価、見直しを行う。
- ② 評価項目は当計画において設定した各項目の定量目標と実績の比較および5年間の推移とし、改善点の設定と改善方法の検証に活用する。
- ③ 当該委員会の評価結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへの掲載及び事務所に常時備え付け、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状] これまでは石川県商工会連合会等が主催する研修会や事業説明会に参加し、復命書を回覧することで情報の共有を行い、経営指導員等の資質向上を図ってきた。また、支援情報のデータベースへの入力に適宜行われていない為に、支援が属人化し担当者以外の対応が困難な場面も生じている。

経営指導員等の資質面についてはD X推進に必要な I T化支援スキルや事業者の業務プロセスを効率化する各種システムに関する基礎知識が不足している。

[課題] 経営支援に関するスキルや研修内容等を回覧だけではなく説明も行い、組織全体で理解を深め、すべての経営指導員等の資質について一定水準を担保できる状態に改善する。また、支援情報を適時データベースへ入力することで担当者以外の職員も一定の対応ができる状態へ改善する。

加えて、小規模事業者のD X推進を図るため I T化支援スキルや各種システムに関する知識を高めていく。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【支援能力向上セミナー】

事業計画策定件数の増加と質の向上を図るため中小企業基盤整備機構等が開催する外部講習会の内、「事業計画策定」をテーマとした研修への参加を優先する。

また、販路開拓、商品開発、A I・I Tの新たな技術情報等、マーケティングに関する知識の習得も経営発達支援事業上、重要なため、石川県商工会連合会等が開催する当該研修に対し計画的に経営指導員等を派遣する。

【D X推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のD X推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員の I Tスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなD X推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについて積極的に参加する。

<D Xに向けた I T・デジタル化の取組>

ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

R P Aシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の I Tツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用
オンライン展示会、S N Sを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

対話力やコミュニケーション能力の向上を目的として、これらをテーマとした研修を受講し、対話と傾聴といった支援の基本姿勢の習得・向上を図り、事業者との対話を通じた信頼の醸成および本質的課題の掘り下げに繋げる。

②職員間の定期ミーティング開催

月1回、以下の内容のミーティングを開催する。

①に関する研修受講後、受講した経営指導員等がミーティング時に講師となって内容を説明し、プレゼンテーション能力を高めると同時に組織内の知識・ノウハウの共有を行い、経営指

導員並びに一般職員の資質向上を図る。

また、支援中の案件の中で高度な知見を要する案件について、経営指導員等が支援手法や方向性について協議し、多角的な視点から支援を可能とすると同時に経営指導員等の経営支援ノウハウを共有し、資質向上を図る。

③データベース化

経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

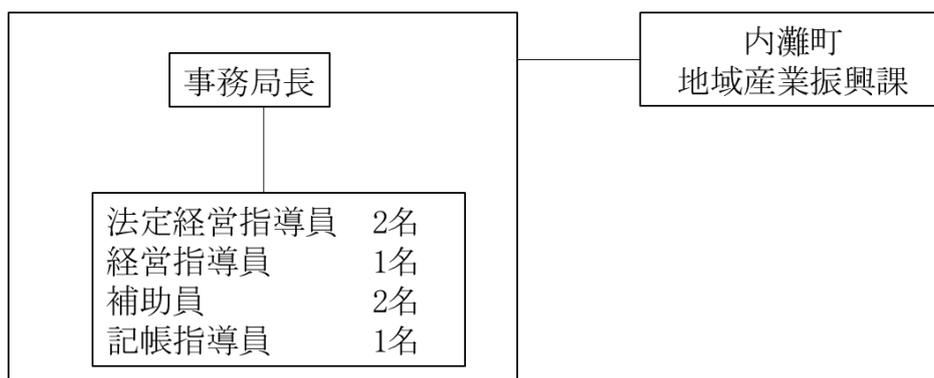
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年11月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏名：伊藤 徹、木村智之
連絡先：内灘町商工会 TEL：076-286-4200

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しに係る情報提供を行う。

当計画の法定経営指導員については、人事異動による事業への影響回避の理由により、2名の配置を行うこととする。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒920-0271 石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目161番地1
内灘町商工会 経営支援課
TEL：076-286-4200 FAX：076-286-4290 E-mail：uchinada@shoko.or.jp

②関係市町村

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
内灘町都市整備部 地域産業振興課
TEL：076-286-6708 FAX：076-286-6709
E-mail：chiiki@town.uchinada.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	1, 120	920	1, 220	920	920
専門家派遣費	200	200	200	200	200
講習会開催費	300	300	300	300	300
経済動向調査費	100	100	100	100	100
システム利用料	200	200	200	200	200
ソフトウェア費	200	—	—	—	—
ビジネス交流会開催費	—	—	300	—	—
評価委員会運営費	20	20	20	20	20
需要動向調査費	50	50	50	50	50
サイト運営費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、内灘町補助金、石川県補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

